



# 税相だより

—— 案ずるよりはまず相談 ——

<https://www.zeisou.net/>

第 232 号

令和 7 年 6 月 1 日

税相だより  
発行協力会

北九州市小倉北区  
紺屋町13-1  
毎日西部会館4F  
TEL 531-2431



## 吉祥寺の藤棚

吉祥寺は、浄土宗第二祖鎮西上人の生誕の地であり、創建は建保5年(1217年)と伝えられています。4月中旬から下旬には、藤の花が寺の境内を天蓋のように覆い、白紫に染め上げます。特に野田藤3本は樹齢160年程で、市の保存樹に指定されています。

税相だよりのバックナンバーはHPからいつでもご覧いただけます



## ● 北九州商工会議所管内税務相談所所在地 ●

門司税務相談所	〒801-0863	門司区栄町2番3号ニッチクビル3階	TEL 332-2380 FAX 321-2380
小倉税務相談所	〒802-0081	小倉北区紺屋町13番1号毎日西部会館4階	TEL 531-2431 FAX 531-2451
小倉南税務相談所	〒802-0804	小倉南区下城野1丁目9番18号KM第5ビル3階	TEL 951-3033 FAX 922-6008
若松税務相談所	〒808-0034	若松区本町3丁目11番1号バイサイドプラザ若松本館4階	TEL 771-3726 FAX 771-5692
八幡税務相談所	〒805-0061	八幡東区西本町4丁目1番1号さわらびガーデンモール八幡1番街2階	TEL 681-4538 FAX 671-1559
八幡西税務相談所	〒807-0856	八幡西区八枝3丁目7番19号	TEL 603-4777 FAX 603-4779

# 令和7年度税制改正！

① 所得税の基礎控除では合計所得金額 2,350 万円以下の者の控除額が 58 万円となる

新設

基礎控除の特例

所得に応じて基礎控除の額が加算されます

合計所得金額	基礎控除の額	加算額	加算後の基礎控除の額
① 132 万円以下	58 万円	37 万円	95 万円
② 132 万円超 336 万円以下		30 万円	88 万円
③ 336 万円超 489 万円以下		10 万円	68 万円
④ 489 万円超 655 万円以下		5 万円	63 万円

①は恒久措置だが、②③④は令和7年分及び令和8年分の時限措置とされる

② 所得税の給与所得控除では給与等収入 190 万以下までが控除額が 65 万円となる

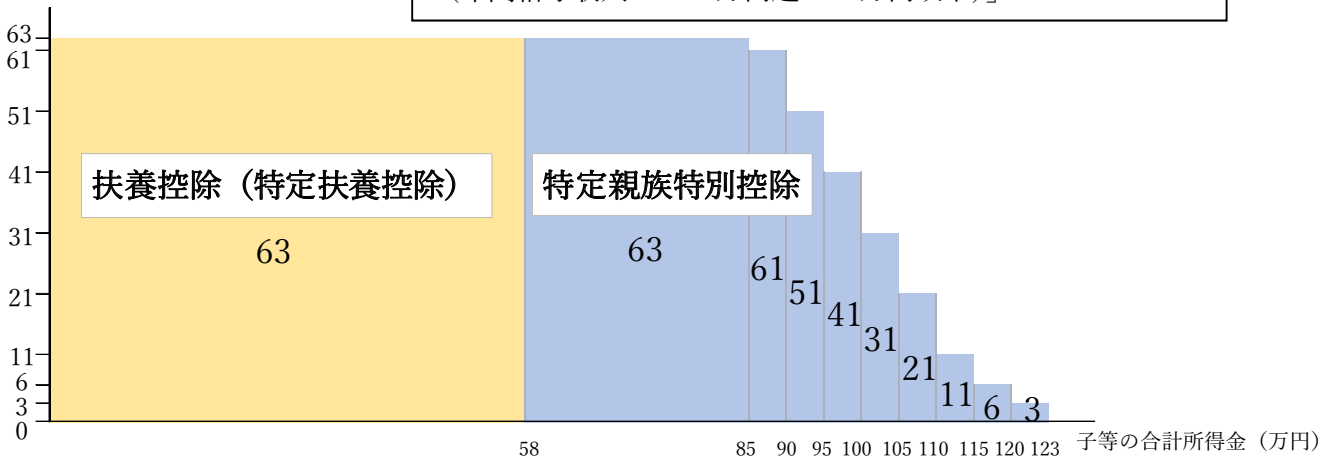
③ 配偶者控除に係る同一生計配偶者や、扶養控除に係る扶養親族の合計所得の要件については、48 万円以下から 58 万円以下に引き上げられる

新設

特定親族特別控除

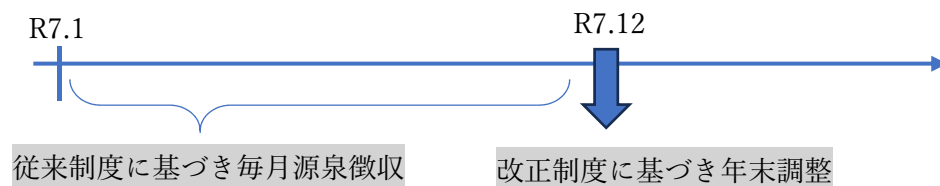
大学生年代の子等の合計所得金額に応じて控除されます

- 1, 生計を一にする「年齢が 19 歳以上 23 歳未満」の親族
- 2, 居住者の「配偶者及び青色事業専従者等に該当しない」
- 3, 親族の「合計所得金額が 58 万円超 123 万円以下 (年間給与収入が 123 万円超 188 万円以下)」



#### ④ 毎月の給与等に係る源泉徴収事務は前年同様に行い、年末調整で改正制度を反映する

令和7年12月の年末調整による対応



### 所長コラム



八幡西税務相談所の所長の中山と申します。今回が当番ということで職員から原稿を依頼されていましたが、特にこれといった趣味や特技もなく、ずっと心に引っ掛かっていました。時間だけが過ぎていき、確定申告も終わって落ち着いた頃に「駅長おすすめ」R九州ウォーキングが黒崎駅で開催されることを知りました。思えば、毎日歩くことが習慣となっていることもあり、娘を誘って参加してきた話をしたいと思います。

当日は天候もよく、暖かい気候でウォーキングにぴったりの陽気でした。モデルコースに従って黒崎駅を出発、ふれあい通りを通って、まず最初は「一宮神社」を目指します。30分ほど歩き少し汗ばんだ頃に到着しました。一宮神社は古くから勝運の神様として崇められているとのことで、せっかくなので商売繁盛を願いました。

次に向かったのは長い歴史を持つ神武天皇ゆかりの「岡田宮」です。ここでは、人々の人生を導き照らす道案内の霊鳥である八咫鳥像と大願成就の証とされる金鶏像を思いを込めて撫でてきました。

その後は少し休憩ということで、河村酒販の2階にある「BEER STAND KUROSAKI」で生ビールをいただきました。汗をかいていましたし、昼間のお酒ということで本当においしく感じました。このお店は河村酒販の代表が「黒崎を生ビールがおいしい町にしたい」という思いから始められたビアスタンドとのことで、またお邪魔したいと思いました。

最後は、春日神社に立ち寄ってから、無事に黒崎駅へ戻ってきましたが、約2時間半のウォーキングを堪能することができました。

これからも健康に留意しつつ、職員とともに自己研鑽に励みたいと思っていますので、税務相談所をよろしくお願いします。

## 会員さんのご紹介 ～八幡西区～



## 温かみ溢れる癒しの空間

4年半かけて、店主ご本人が店内をリフォームし、自慢の流木アートやガーデニング雑貨を展示、販売している。店主が手掛けた癒しの空間は、1人1,500円持込自由で貸会場としての用途もあり、2ヶ月に1回偶数月の第1土曜日夜には、サルサパーティー、同月第3土曜日にはヨガ講師を招いてヨガが開催されている。



### 流木ギャラリー さとちゃん

〒807-0074

北九州市八幡西区

町上津役西2丁目23-7

TEL : 093-612-3022

携帯 : 090-1977-2732

営業時間

Open 11:00 Close 18:00

定休日 不定休

